

## パブリックコメント（意見公募） 募集結果

「使用料・手数料の減免制度（案）」について、市民から意見を募集した結果、寄せられた意見の概要とこれに対する市の対応は、下記のとおりです。

案 件	使用料・手数料の減免制度（案）		
募集期間	平成30年9月15日（土）から9月30日（日） 16日間		
意見の件数 （提出者数）	9件（9人）		
意見の取扱い	修 正	計画案を修正するもの	0件
	既記載	既に計画案に盛り込んでいるもの	9件
	参 考	計画案には反映できないが、今後の参考とするもの	0件
	その他	計画案には反映できないが、意見として伺ったもの	0件

問い合わせ  
白井市 行政経営改革課  
047-401-5438

使用料・手数料の減免制度（案）に対するパブリックコメント募集結果

該当箇所	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
P.2	<p>公民館等のレクリエーションホールの使用料・利用料金を減額の対象としてほしい。（他8件）</p>	<p>【既記載】            公民館やコミュニティセンターなどのレクリエーションホールについては、他の部屋と異なり、今までは使用料・利用料金の減額の対象としていませんでした。            今回の減免制度の見直しは、市の減免に関して統一した基準を示し、実施するものですので、公民館やコミュニティセンターなどのレクリエーションホールについても、他の部屋と同様に減額の対象とします。</p>